

昭和31年7月1日発行

昭和26年5月

(1)

広報紙の移り変わり



宮之城町報

発行所 町役場
編集者 町長
発行者 町長
手塚 城

昭和二十六年年度

当初予算の全ぼう

民選首長第二期のスタートを切る各地方自治体は、各種事務の移譲にもかゝらず、その裏付たる財源付與なき爲、夫々窮迫せる財政下に必死の更生策を講じつつあります。

昭和26年5月号

町役場費
七三八八、八六三円
その内譯主なるもの
職員給 三、九六八、八〇円
諸手当（役場職員、駐在員、總代の手當）一、五三二、四四円
旅費四、二〇四、八〇円
需用費五、二二四、二〇円
補助、負担金（五五、六六、六六）
警察消防費



宮之城町報

発行所 町役場
編集者 町長
発行者 町長
手塚 城

前述の才入を確実な財源とし、裏付けとする才出の概要を述べて、施政の全容を明らかにしましょう

一、町役場費

総額では、二、一八〇万円を補充せず、但し二十九〇、七五〇円で、二一、三三〇、七五〇円に減少する。三〇、七五〇円の多額高率を占めるが、据え置き給与を、過半の減額に減らす。下二、二二〇、〇〇〇円に減らす。

昭和31年7月号



平成16年12月号



昭和56年1月号



昭和48年7月号



《町花》薩摩寒蘭

(昭和60年11月3日制定)

霊峰紫尾山のふところに産する薩摩寒蘭は、種類も多く花容、色彩の美しさ、芳香がすばらしいことから全国的にその名を知られている。



《町木》イヌマキ

(昭和50年11月8日制定)

イヌマキは常緑樹で強じん長寿を誇り、品格高い銘木である。大きく広がる枝は剛と美が調和し、町民に広く親しまれている。



《町章》(昭和43年11月3日制定)

みやのじょうのミヤを、かたかなで図案化。中心の円形は町民の融和団結を、右左上のつばさは躍動する宮之城、羽ばたいて前進する力強さを表している。

(8)